秋田・脇本城跡（わきもとじょう）

1　所在地　秋田県男鹿市脇本字七沢

2　調査期間　二〇〇三年（平15）八月～一二月、二〇〇四年六月～一〇月

3　発掘機関　男鹿市教育委員会

4　調査担当者　泉　明・竹内弘和・工藤直子

5　遺跡の種類　城館跡

6　遺跡の年代　中世

7　遺跡及び木簡出土遺構の概要

脇本城跡は男鹿半島の南側付け根部分、標高約一〇〇mの丘陵地に所在する中世城館であり、二〇〇四年九月に国指定史跡になった。

調査地は、城跡の南西端部（国指定範囲外）、標高二〇m前後の台地上に位置する。旧地形及び検出遺構の性格から、調査地は西地区と東地区に分けられる。西地区は平坦地で、九棟の掘立柱建物や新旧関係の認められる柱穴が多数検出されており、居住空間的な性格をもつ。これに対し東地区は沢もしくは人工的な流路で、杭列などの護岸施設が検出されており、自然と人工の境界域及び廃棄空間としての性格をもつ。

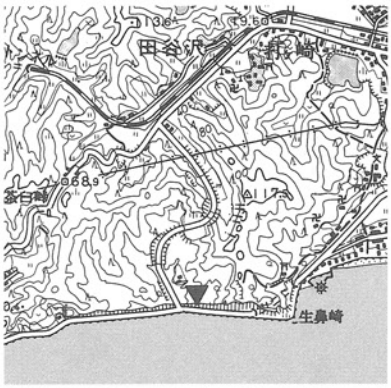

木簡は全て東地区から出土した。いずれも包含層からの出土で、遺構に伴うものではない。年代は共伴する国産陶磁器（瀬戸美濃・越前・唐津・伊万里など）の編年により、一六世紀前半から一七世紀前半までのものと推測される。他の出土遺物では、『餓鬼草紙』にみられる形状の柱状卒塔婆四基（最大のものは長さ二八三・七cm幅一二・六cm厚さ一三・一cm）が、護岸施設の材として転用された状態で出土している点が注目される。この柱状卒塔婆についてはなお調査中であり、改めて報告の機会を得たい。

8　木簡の釈文・内容

(1)　×於我滅後若能奉持　(117)×17×0.5　081

(2)　「〔一切三世仏ヵ〕
「V□□□□」　141×23×4　061

(3)　V□□　(145)×(23)×3　061

(4)　「天地同根万物一□　七月十四日」　483×48×3　061＊

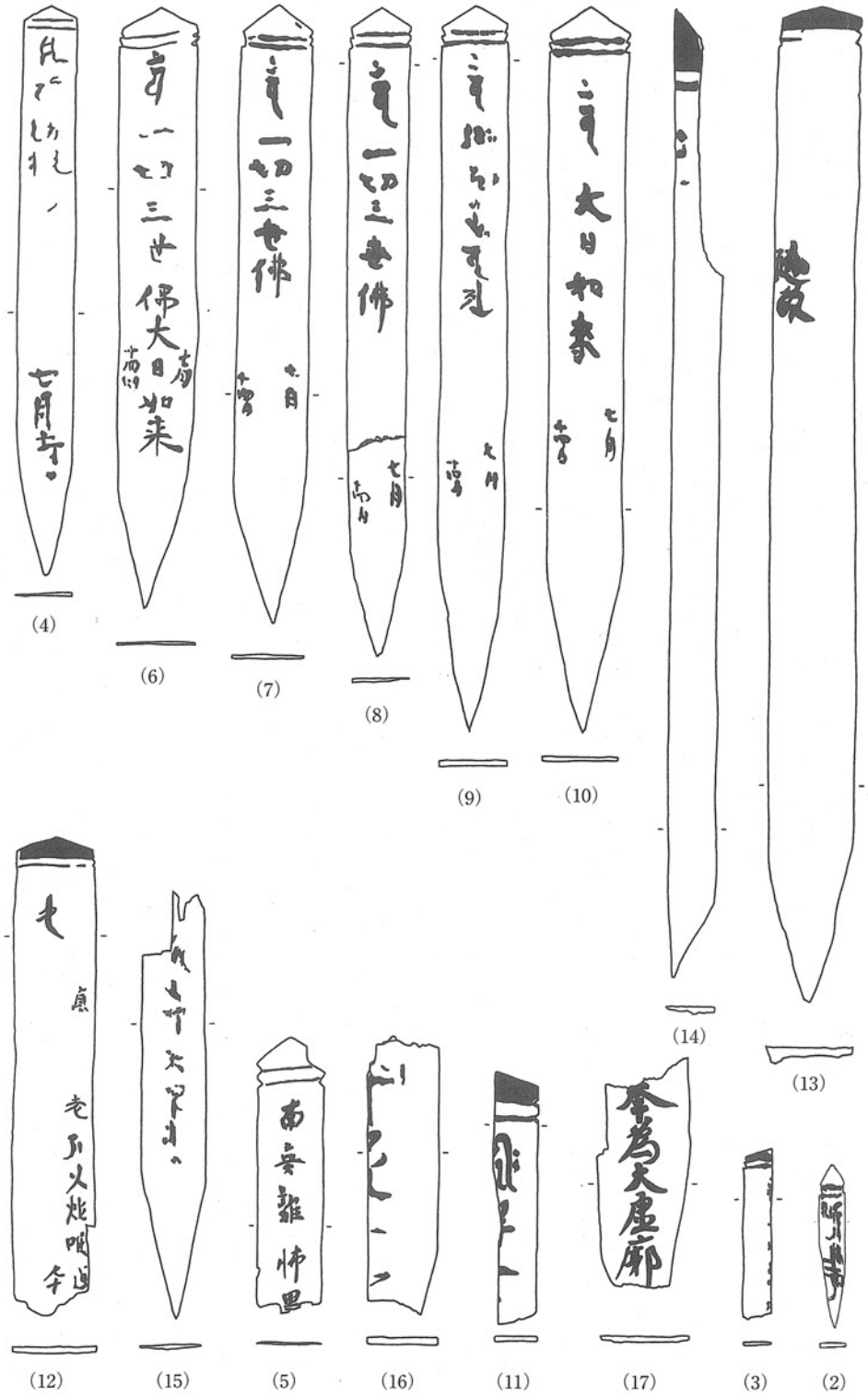
(4)
(6)
(7)
(8)
(9)
(10)
(14)
(13)
(12)
(15)
(5)
(16)
(11)
(17)
(3)
(2)

(5) 「〻南無離怖〔畏カ〕□」 (236)×58×3 061

(6) 「〻(バン)一切三世仏大日如来 七月十四日」 511×64×3 061＊

(7) 「〻(バン)一切三世仏 七月十四日」 525×62×4 061＊

(8) 「〻(バン)一切三世仏 七月十四日」 (552)×53×5 061

(9) 「〻(キャカラバア)七月十四日」 616×56×5 061＊

(10) 「〻(バン)大日如来 七月十四日」 617×64×4 061＊

(11) 「〻(キリーク)□□」 (215)×(37)×5 061

(12) 「〻 貞 老列火烟唯□□」 (409)×70×6 061

(13) 「〻□□」 846×(41)×7 061

(14) 「□」 824×41×7 061

(15) □ (363)×54×4 061

(16) □ (119)×(30)×4 061

(17) 奉為大廬□ (197)×(79)×6 061

(18) ・「納一斗五升 ・□ (94)×21×4 019

(19) ・納一斗二升」 ・□□□□」 (102)×18×3 059

(20) ・「納一斗七升□」 ・「□□□□ 」 124×20×3 051

(21) 「○ 浄八十校校」 81×86×2 065

(22) 「浄十校々」 (114)×166×5 065

(23) □ (52)×191×4 065

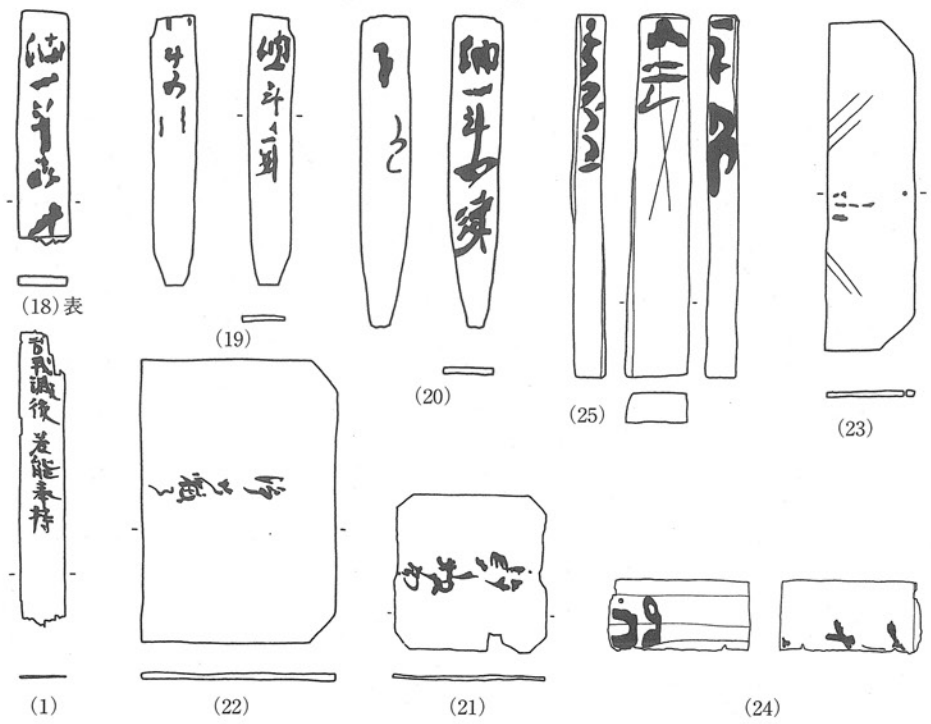

(24)
・□□
・□□

(43)×(83)×5　081

(25)
・□□（右側面）
・□□（表面）
・□□（左側面）

290×49×24　011

(1)は柿経で、『妙法蓮華経』巻第四見宝塔品第十一の一節が記されている。下部は折損しているが、「持」の下に文字は続かず、折損した上部に「雖有是益亦未為難」の八文字があったと推測される。

(2)(3)は笹塔婆である。(2)は頭部が鋭角の山形で、二段の切り込みが入る。切り込みにあわせて墨横線を二本引く。下端は鋭く尖る。(3)は頭部が鈍角の山形で、二段の切り込みが入る。上端から一段目の切り込みにかけて墨で塗りつぶし、二段目の切り込み部分に墨横線を一本引く。一文字目は梵字と思われる。

(4)～(14)は板塔婆である。(4)は頭部が鈍角の山形で、切り込みはなく、墨横線を二本引く。下端は鋭く尖る。(5)～(10)は頭部が鈍角の山形で、二段の切り込みが入る。切り込みにあわせて墨横線を二本引く。下端が残存するものは全て鋭く尖る。(11)～(13)も形状は同じだが、上端から一段目の切り込みにかけて墨で塗りつぶし、二段目の切り

込みに墨横線を一本を引く。⒁は残存部から頭部が鋭角の山形と思われる。切り込みの有無は確認できない。上端部は墨で塗りつぶされ、その下に墨横線が一本引かれる。下端は鋭く尖ると思われる。文字は梵字であろう。⒂は板塔婆の下端、⒃⒄は板塔婆の下端に近い部分であると思われる。⒄の「廬」は「虚」の可能性もある。最後の文字は、墨痕は明瞭であるが判読できない。

⒅～⒇は米などの穀物の荷札であろうか。⒅は上部が平らで、下部は折損している。⒆⒇は上部が平らで、下部は先細りになっている。㉑は枡の底板、㉒～㉔は折敷の断片と思われ、文字は木目と直交する方向に書かれている。

なお、釈読にあたっては奈良文化財研究所の渡辺晃宏氏、馬場基氏ほかのご教示を得た。

9　関係文献

男鹿市教育委員会『国指定史跡脇本城跡』（男鹿市文化財調査報告二九、二〇〇五年）

（竹内弘和）

木簡データベースの画像の拡充

公開から六年余りになる奈良文化財研究所の木簡データベースは、当学会の協力による『木簡研究』誌掲載の全国出土の木簡のデータの掲載によって、文字通り日本木簡の総合的なデータベースとして広く利用されている（年四回更新。現在四〇二六二点の木簡を収録）。

このデータベースは木簡の基礎的な情報についてのテキストデータを主体としつつ、木簡の全体画像とのリンクもはかってきた。これまで画像とのリンクは奈良（国立）文化財研究所が調査した木簡のうち、長屋王家木簡・二条大路木簡の優品から順に進めてきたが、このたび『平城宮木簡』一～六所収の木簡について、画像の公開を開始した。これにより、現在入手困難なものもあるこれらの報告書所収の木簡について、手軽に画像を閲覧できるようになった。

奈良文化財研究所では、このデータベースとは別に木簡画像データベース「木簡字典」を公開した（145頁参照）が、データの拡充にはなお時日を要することが予想されるので、従来の木簡データベースにおける木簡全体画像とのリンクへの期待は大きい。